

○知事（飯泉嘉門君）

本日、九月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席いただき、まことにありがとうございます。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について、御報告、御説明を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、円高対策についてであります。

現在の経済情勢は、急激な円高の進行や、これに伴う株価の急落、またGDP、国内総生産の伸びが大幅に鈍化をするなど、国内景気の減速、停滞が強く懸念をされており、特に十五年ぶりの高水準となっている円高は、輸出関連産業へ深刻な影響を与えるばかりではなく、国内企業が、生産拠点や雇用の場を海外に移すという産業の空洞化に拍車がかかるものと危惧をいたしております。

そこで、県におきましては、急遽、八月に、県内企業への影響を把握する緊急出前相談や、関係機関との情報共有を図る連絡会議を行い、相談窓口を設置いたしましたほか、県内中小企業に対する資金面からの支援として、今月一日から、経済変動対策資金の融資要件を緩和し、円高による影響を受けている中小企業の皆様が、より利用しやすい制度とするなど、迅速な対応を図ったところであります。

今後とも、為替相場の動向を注視し、国に対し適切な対応を求めるとともに、頑張る中小企業をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

次に、本県独自の追加経済対策についてであります。

本県では、百年に一度の経済危機からの脱却を目指し、平成二十年度、平成二十一年度において、たび重なる補正予算の編成を行ったほか、本年度当初予算では、九年ぶりに前年度を上回る増額の予算の編成、六月補正予算では、ギリシャ危機に端を発した新たな経済不安に対応するため、総事業費百三十三億円の本県独自の経済雇用対策を取りまとめるなど、経済情勢に機敏に対応した予算編成を行ってきたところであります。

現在、国は、経済対策として、当面、経済危機対応・地域活性化予備費を活用した対策にとどめ、本格的な補正予算は、今後の景気動向を踏まえ対応することといたしております。

そこで、国の対策を待つことなく、現在の不透明な経済情勢に対し、地域経済や県民生活を何とか支えるとの強い思いから、本県独自の追加経済対策として、一般会計、企業会計合わせて、総事業費百二十一億円の九月補正予算案を編成いたしましたところであります。

特に、当初予算において、県単公共事業を過去最大の伸び率とすることによりまして、その規模を確保した公共事業につきましては、県下に息切れ感もあり、このたび、もう一段の対策といたしまして、県民ニーズにきめ細やかに対応する身近な基盤整備である県単公共事業五億五千万円を含む、総額二十一億円の追加補正を行うことといたしたところであります。

また、雇用面におきましても、当初予算で八百人、六月補正で六百人の雇用機会の創出を図り、さらに今回二百人追加し、平成二十年度一月補正からの対策全体で、延べ四千二百人の雇用を創出するなど、切れ目のない雇用対策を行ってまいります。

今後とも、県内経済が腰折れすることのないよう、スピード感を持って、効果的な対策に取り組んでまいりますので、議員各位を初め、各界各層の皆様方の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第一点は、オープンとくしまの実現であります。

まず、関西広域連合についてであります。

去る八月二十七日、関西広域連合の設立に向けた関係府県、政令市、さらには経済界による意見交換が行われ、その場で規約案が決定をされますとともに、徳島県を初め二府五県が足並みをそろえて九月議会に議案を提出できるよう努力していくことで一致したところであります。

首都圏からではなく関西から、地域主権改革の突破口を開き、東京一極集中の打破を目指

す関西広域連合は、本県のみで解決しがたい課題を関西共通の課題としてとらえ、解決することにより、徳島のみならず、四国や近畿の未来の発展につなげていく、我が国初の広域行政の先進モデルとなるものであります。

さらに、国からの大幅な権限移譲の受け皿として期待されますことから、まさに地域主権改革をリードする取り組みであります。

本県は、昭和四十五年からの本四公団への出資を初め、近畿開発促進協議会や近畿ブロック知事会への参加など、行政的なつながりはもとより、経済的、文化的に、古くから近畿圏との密接なかかわりを持ち、また地理的にも四国と近畿の結節点にあることから、四国の徳島であると同時に、近畿の徳島であるという強みを持っております。

こうした特性を持つ本県といたしまして、関西広域連合に設立当初から参加するとともに、広域医療の分野について事務局を担うなど、平成の新しい国づくりを本県から、そして関西から実現できるよう、しっかりと取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、今議会に提出いたしております関西広域連合を設置するための議案と本年度の分賦金につきまして、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、徳島空港旧ターミナルビルについてであります。

本県では、厳しい財政状況のもと、既存ストックを有効活用した社会資本整備に全庁を挙げ取り組んでおり、高等学校の耐震化を初め、青少年センター、郷土文化会館など、建てかえではなく、大規模改修による整備を行うことにより、県民の皆様の利便性の向上とコストの大幅縮減を図ってまいりました。

このたび、現在、使用されておらず、当初取り壊される方向であった徳島空港旧ターミナルビルについて、施設が老朽化し、耐震改修が難しい上に、手狭になっている運転免許センターを移転することにより、有効に活用することといたしました。

また、あわせて交通機動隊、広域自動車警ら隊も移転することにより、安全・安心の拠点としての機能を付加し、さらに災害時には、県外から駆けつける広域緊急援助隊などの一時集結場所としての機能を担うなど、二十一世紀成熟社会における社会資本整備のモデルとなるよう整備を進めてまいります。

第二点は、経済飛躍とくしまの実現であります。

まず、企業誘致についてであります。

本県においては、地域経済の活性化と雇用の場の確保を図るため、全国トップクラスの企業誘致補助制度を活用し、企業誘致を鋭意進めてまいりました。

このたび、京都市に本社を置き、ＬＥＤなどの半導体や電子部品への精密表面処理加工分野で非常に高い技術力を有し、国内外に関連会社を含め七工場を有する国内有数の企業であるメテック北村株式会社が、西長峰工業団地に立地をすることが決定したところであります。

これにより、平成十七年度から本県が進めるＬＥＤバレイ構想において目標とする平成二十二年度末ＬＥＤ関連企業百社集積を、期限内に達成することができました。

新たな工場は、来年秋の操業開始を目指し、今後、施設の建設を進めるとともに、従業員の新規地元雇用も予定をされていることから、地元の雇用拡大、地域産業の技術向上、経済の活性化などに大いに効果を発揮するものと期待いたしております。

今後とも、立地を検討する企業へのスピード感ある対応や、企業ニーズに即した本県ならではのオーダーメイド型の誘致活動を積極的に展開をいたし、雇用の確保を図りますとともに、本県経済の飛躍につなげてまいります。

次に、中央テクノスクールについてであります。

現在、徳島市南末広において、経営支援、金融支援及び人材育成の各機能面から、ワンストップで中小企業を支援するため、頑張る中小企業の総合的な応援拠点の構築を進めているところであります。

経営支援、金融支援の両機能を担う新経済センターについては、主に経済団体により、平成二十四年度の早い時期の供用を目指し、整備が進められていますことから、人材育成機能を担う二十一世紀型職業訓練施設である中央テクノスクールについても、今年度中に建設工

事に着手をいたし、完成を急ぎますとともに、多目的ホールや在職者訓練棟など、特に産業界からのニーズの高い施設につきましては、開校を待たず、一部先行供用を行い、一日も早く御活用いただきたいと考えております。

第三点は、環境首都とくしまの実現であります。

近年、農作物や希少野生植物への鳥獣被害については、増加傾向にあり、特にニホンジカによる食害が急増いたしております。

このため、市町村や関係団体の皆様の御協力をいただき、新たにニホンジカの一斉捕獲を実施するとともに、本県の森林林業研究所で試作をされました捕獲おりの設置を行うなど、ニホンジカの生息数削減に向けた取り組みを強化いたしてまいります。

また、最近では、剣山周辺でのクマザサやコメツツジなど、希少野生植物への食害が報告をされていますことから、私自身、七月末に三嶺に登り、その状況を目の当たりにし、これ以上の被害を拡大させないため、早急に対策を講じる必要性を実感いたしましたところであります。

そこで、三嶺山頂周辺におけるシカ用防護さくや樹木ガードの増設を前倒しし、緊急的な対策を本年度中に実施することといたしました。

今後とも、農作物への被害軽減はもとより、貴重な希少野生植物を守り、中山間地域の振興を図りますため、有害鳥獣対策にしっかりと取り組んでまいります。

第四点は、安全・安心とくしまの実現であります。

まず、県立病院における医療体制の充実についてであります。

県立三好病院においては、長年の懸案でありました入院病棟である高層棟の耐震化について、地域医療再生基金や医療施設耐震化臨時特例基金を有効に活用できるという千載一遇のチャンスを生かし、このたび、高層棟の改築を行うことといたしました。

このため、去る七月二十六日と八月三十日に、地元住民の皆様や地元市町医師会の代表などで構成をいたします県立三好病院整備方針検討委員会を開催いたし、委員の皆様から新病院の今後のあり方や担うべき医療機能について、貴重な御意見をいただいたところであります。

今後、さらに検討委員会で議論を重ね、県民の皆様の御意見もお聞きをしながら、十月末を目途に新病院の整備方針を取りまとめ、本県西部圏域のみならず、四国中央部の医療の拠点にふさわしい病院として整備を進めてまいります。

また、県立海部病院においては、全国的な産婦人科医不足により、平成十九年九月以降、分娩の取り扱いを休止しており、地域住民の皆様から再開に向け強い御要望をいただいております。

このたび、地域医療再生計画に基づき、海部病院を対象とし、研究、教育、診療活動に取り組んでいただいている徳島大学と連携することにより、十月から分娩の取り扱いを再開できることとなりました。

今後とも、県立病院が県民医療の最後のとりでたり得るよう、全力を傾注してまいり所存であります。

次に、がん対策の推進についてであります。

がんは、昭和五十六年以降、本県初め我が国の死亡原因の第一位であり、生命、健康を守るがん対策を県民の皆様とともにさらに推進をするため、本県ならではのがん対策推進条例を本年三月に制定し、がん撲滅県民運動を強力に推進しております。

その一環として、去る八月二日には、徳島大学病院と県立中央病院から成る総合メディカルゾーンに、徳島がん対策センターを開設いたし、がんに関する総合相談窓口の設置、在宅緩和ケアの支援、がんに関する情報を一元的に発信をするホームページの開設など、がん患者や御家族から要望の強い取り組みを進めております。

また、女性特有のがんであります子宮頸がんにつきましては、近年、ワクチンによる予防が可能となったものの、その費用の高さから、ワクチン接種が十分普及していない状況にあります。

そこで、がん対策推進条例に、女性特有のがん対策が大きな柱と位置づけられていることや、県議会や県医師会初め各方面からの強い御要望もあり、助かる命を早く助けるとの思いで、都道府県では三例目、西日本では初となります子宮頸がん予防ワクチンの全額公費助成を市町村と連携し、本年十月から開始したいと考えております。

今後とも、県民すべての願いであるがん撲滅の実現に向け、積極的に施策を展開してまいります。

第五点は、“まなびや”とくしまの実現であります。

近年、育児放棄や暴力により、幼い子供が命を落とすという大変痛ましい事件が全国で続発しております。

児童相談所における児童虐待相談件数は、昨年度、全国的にも過去最多となり、本県におきましても、過去最多の四百一件となったところであり、早急な対策が求められております。

このため、家庭の抱える問題に総合的かつ迅速に対応するため、本年四月、南部及び西部圏域に、専任の所長を配置したこども女性相談センターを開設し、早期発見、早期対応のための機能を強化したところであります。

さらに、民生委員や児童委員など地域の子育て支援にかかわる方々への重点的な研修や、啓発パネルや街頭キャンペーンによる広報活動などを実施するとともに、市町村や警察との連携をより一層強化し、子供の生命、安全をしっかりと守っていかれますよう、児童虐待防止対策に鋭意取り組んでまいります。

第六点は、“みんなが”とくしまの実現であります。

去る九月十六日から十九日まで、本県で開催をいたしました第四十四回全国ろうあ者体育大会につきましては、全国から約二千九百名の皆様方の参加をいただき、野球やバレーボールなど十競技について、県内で熱戦が繰り広げられ、大成功のうちに終了することができたところであります。

大会の運営や応援に御尽力を賜りました関係団体、県民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

この大会で盛り上がった熱い機運を、いよいよ十二月十日から開催をされます障害者の芸術・文化の祭典、第十回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会につなげてまいりたいと考えております。

「ハート&アートとくしま」と愛称をつけたこの大会では、芸術にかける熱いハートや、大会を支援する優しいハート、さらには参加する方々の感動のハートなど、さまざまなハートを、全国からお寄せいただいた絵画や文芸作品、舞台芸術などのアートに込め、障害への理解と認識を深めていこうとするものであります。

この大会を通じ、すべての人が互いに尊重をし合い、生き生きと生活できる社会が実現できますよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

第七点は、“にぎわい”とくしまの実現であります。

まず、中国湖南省との友好交流についてであります。

本年五月、上海万博徳島ウィークにおいて、本県の魅力を、中国を初め世界に向け大いにアピールをするため現地を訪れていた訪問団に対し、中国湖南省から、ぜひ徳島県と友好提携したいとの御提案をいただいたところであります。

本県におきましては、百年に一度の経済危機からいち早く脱したと言われている中国をターゲットに上海グローバル戦略を強力に推進中であり、また本年七月から実施されております中国人向け個人観光ビザの発給要件の大幅緩和を受け、中国人宿泊者倍増を目指し、全庁を挙げ取り組んでいるところであります。

このたびの湖南省との友好交流につきましては、まさに時宜を得たものであり、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

そこで、民間交流の第一弾といたしまして、去る九月四日から六日にかけて、現地の経済状況の視察や現地企業との交流を図りますため、県内経済界多数の皆様の御参加によります経済ミッションに湖南省を御訪問いただきますとともに、経済を初め今後の積極的な交流の契

機とするため、湖南省政府と、友好提携の前段となります友好交流に関する意向書への調印を行ったところであります。

今後、経済、観光、環境、医療、教育、文化・スポーツなど幅広い分野において、ともにメリットを享受できる交流を促進いたしまして、両県省の友好親善の機運を高めてまいりたいと考えております。

次に、鳥居龍蔵記念博物館のオープンについてであります。

本県が生んだ考古学、人類学、民俗学の偉大な先駆者である鳥居龍蔵博士の業績を顕彰するため、文化の森開園二十周年記念事業といたしまして整備を進めてまいりました鳥居龍蔵記念博物館が、いよいよ本年十一月三日、文化の森にオープンする運びとなりました。

展示に当たりましては、博士が発掘したモンゴル系遊牧民族であるキタイ族が中国東北部に建国をした遼王朝の皇帝墳墓の復元模型や、博士が調査のため駆けめぐられました東アジア地域を床面に地図で再現をするなど、子供さんからお年寄りまで、すべての方が楽しみながら学習できるよう、さまざまな工夫を凝らしているところであります。

中でも、本県ならではの取り組みとして、展示照明初め館内照明にLEDを効果的に用いることにより、LEDを利用した光の名所「光の八十八カ所」の認定を目指してまいりたいと考えております。

今後、開園二十周年を迎えた文化の森が、鳥居龍蔵記念博物館を加え、これまで以上に国・県内外の多くの皆様に親しまれる施設となりますよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高速交通ネットワークの整備についてであります。

先般、公表されました国の平成二十三年度概算要求において、地域高規格道路阿南安芸自動車道のうち、桑野道路が新規事業箇所として盛り込まれたところであります。

これは、都市計画決定を完了するなど、受け入れ準備を進めるとともに、これまで機会あるごとに行ってきた国への働きかけ、さらには早期整備を望む地元の方々の熱意が伝わった成果と受けとめております。

桑野道路は、四国横断自動車道と高知県東部をつなぐ地域高規格道路として、救急救命や災害発生時の命の道として、さらには農林水産や観光振興など、地域の活性化において、なくてはならない道路であり、平成二十三年度の新規事業化の実現に向け、着実に取り組んでまいります。

次に、生活バス路線の存続についてであります。

自家用車の普及や過疎化の進行により、生活バス路線を取り巻く環境は、大変厳しい状況となっており、本年三月には、バス事業者より長原線、鍛冶屋原線の二路線について、廃止の申し出がなされたところであります。

これに対し、早速、関係自治体やバス事業者による検討会を立ち上げ、バス利用の状況調査や促進策など、路線存続に向け話し合いを続けた結果、バス事業者から二路線の廃止が撤回をされ、これまでどおり路線が存続されることとなりました。

今後は、検討会において議論されたバス利用促進策を実現に移すとともに、高齢者や学生にとってなくてはならない生活バス路線のあり方について、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、徳島阿波おどり空港についてであります。

いよいよ来月三十一日から全日空が東京線に再参入し、日本航空とのダブルトラック化が実現することとなりました。

これにより、運航便数は過去最大となる九往復となり、これまで運航されていない時間帯にも運航することとなる上、最終便出発時刻が、東京、徳島ともに遅くなり、特に東京からにつきましては一時間以上遅くなるなど、利用者にとっての利便性が飛躍的に向上することとなります。

一方、チャーター便につきましては、四月八日の開港以来、四月の沖縄便を皮切りに、五月には上海万博徳島ウィークに合わせた上海便、八月には全国モデルとも言うべき地方空港

同士が連携をした取り組みの第一弾として、岡山空港との連携によるスイス便が就航したところであります。

また、十月には上海便、十一月にはダブルトラック化の記念イベントといたしまして、地方空港同士の連携第二弾としての鳥取県米子空港と連携をしたハワイ便の就航が決定しております。

さらに、中国湖南省から日本への西の玄関として、徳島阿波おどり空港が選ばれ、現在、湖南省長沙空港とを結ぶ、十日に一便程度の定期チャーター便の就航に向け、最終調整を行っているところであります。

今後とも、県民の利便性の向上はもとより、県外、そして中国を初め海外からの観光客の増加などに取り組むことにより、徳島阿波おどり空港の活性化を図り、さらには県内経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明申し上げます。

第一号議案より第五号議案は、一般会計及び企業会計についてのそれぞれの補正予算であります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案六件、負担金議案七件、契約議案一件、決算認定五件、その他の案件一件であります。

第十号議案は、暴力団が県民生活及び社会経済活動に介入をし、県民に多大な脅威を与えていることから、社会全体として暴力団の排除活動に取り組み、県民の安全で平穏な生活を確保するため、基本理念などを定めるものであります。

以上、概略御説明申し上げますが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また御審議を通じまして御説明申し上げたいと存じております。

十分御審議をくださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。